

芦別みどり幼稚園が小規模保育事業を開始します

芦別みどり幼稚園では5月1日から小規模保育事業を開始するため、保育園園舎の新築工事を進めています。新築場所は芦別みどり幼稚園園舎の裏側で、保育園の名称は「芦別みどり幼稚園附属小規模保育園リリー」です。定員は19名で、0歳児(生後20週)から2歳児までの乳幼児を対象とし、連携施設が設定されます。

小規模保育事業とは、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い創設された、市による認可事業(地域型保育事業)で、0歳児から2歳児までを対象とした少人数で行う保育事業のことをいい、連携施設とは、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う施設(芦別みどり幼稚園)のことをいいます。

●詳細 3月完成予定のため、完成までの連絡先は芦別みどり幼稚園(☎22-3426)になります

平成30年度つばさ保育園及び芦別みどり幼稚園附属小規模保育園リリーの入所申請について

平成30年度のつばさ保育園及び芦別みどり幼稚園附属小規模保育園リリー(5月1日開所)の入所申請を受け付けますので、希望される方は、受付期間内に手続きをしてください。

なお、つばさ保育園及び小規模保育園リリーに入所希望の場合は、子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定(保育の必要性の認定等)を受ける必要があります。

受付期間及び時間	1月16日(火)～2月6日(火)、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分。 ※入所申込書、支給認定申請書等の書類は1月9日(火)から配布します
受付場所	子どもセンターつばさ内保育園側窓口(本町28番地)
保育園名	つばさ保育園(市立) 芦別みどり幼稚園附属小規模保育園リリー(私立)
対象年齢	生後8週から小学校就学前までの乳幼児 生後20週から2歳までの乳幼児
入所対象者の必要性の認定	乳幼児の保護者が ①昼間に乳幼児と離れ、1月において48時間以上家事以外の仕事をしている②出産前後である③病気または心身に障がいがある④同居または長期入院等をしている家族を常に介護または看護している⑤震災、風水害及び火災その他の災害の復旧に当たっている⑥起業準備を含む求職活動を行っている⑦職業訓練校等での職業訓練を含む就学をしている⑧育児休業取得時に、既に保育所を利用している乳幼児があり、継続利用が必要である
月額保育料について	市民税の課税額を基に決定します
入所選考	定員を超えた場合には、市が利用調整を行います
支給認定証、入所選考結果等	2月下旬に送付します
広域入所について	勤務先の都合により、近隣の他市町の保育所へ入所を希望される場合は、お問い合わせください
その他	小規模保育園につきましては、入所選考後に同園との入所契約が必要になります

※つばさ保育園の運営には電源立地地域対策交付金1,317万円が活用されています

●申し込み・詳細 子ども家庭係☎24-2777
小規模保育園の詳細 芦別みどり幼稚園☎22-3426

勤労者向け単身者住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
深水団地(単身者住宅)	北4条西4丁目1番地	1LDK(浴室有)	5戸	32,000円

- 受付期間 随時(土・日曜日、祝日は除く)
- 入居日 随時
- その他 応募資格などはお問い合わせください
- 申し込み・詳細 住宅係

募集・講習・試験

★まちかど情報掲示板

- お問合せは、芦別市役所☎22-2111まで
- 家庭児童相談室は☎24-2771へ

保健福祉施設すばる嘱託職員を募集します

■採用職種及び人員 嘱託介護職員 1人

採用予定日	随時
資格要件	介護福祉士または介護職員初任者・実務者研修修了者(ホームヘルパー2級以上)の資格を有する方
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護業務全般
雇用期間	採用日から平成31年3月31日まで(勤務実績等を考慮した期間延長あり)
勤務形態	シフト制(4週8休) ①6:30～15:15 ②8:15～17:00 ③10:15～19:00 ④16:30～翌9:30
賃金	介護福祉士 月額150,000円 介護職員初任者研修修了者 月額140,000円 (その他賞与等の手当てあり)
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し各1通
申込期限	随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係(〒075-0041 芦別市本町14番地) ☎22-1816

市臨時職員の登録者を募集します

採用職種	保育士補助
勤務場所	つばさ保育園
業務内容	保育士補助業務
勤務時間	月～土曜日、午前8時～午後6時の間で週38時間45分
雇用期間	1～6か月(更新する場合あり。最長12か月)
賃金	時給 有資格者897円、無資格者814円
提出書類	臨時職員登録申込書1通
登録期間	登録日～平成30年3月31日
申込期限	随時

●申込書の請求・提出・詳細 つばさ保育園☎24-2772

自衛官を募集します

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の方	各試験日の1週間程度前まで	第6回=1月27日(出)(予定)28日(日)
			第7回=2月24日(出)(予定)25日(日)
			第8回=3月10日(出)(予定)

※採用計画数に達した時点で、以降の試験を実施しない場合あり

募集種目	資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般公募=18歳以上34歳未満の方	1月上旬 4月上旬	4月中旬
	技能公募=18歳以上53歳～55歳未満の国家免許資格等を有する方(細部はお問い合わせください)		

●詳細 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎0125-22-2140

道営住宅の入居者を募集します

団地名	規格	募集戸数	募集区分	家賃
であえーる 緑幸団地B	2LDK	8戸	一般	20,700円～40,700円
	2LDK	7戸	子育て	20,700円～40,700円
	3LDK	3戸	一般	25,400円～49,900円
	2DK	4戸	一般	17,300円～33,900円

※エレベーター有

○入居資格 ①入居者全員の月額所得（所得税法上の所得額から扶養親族などの控除を行った額）が158,000円以下の方。障がい者や子育て世帯などの裁量階層に該当する場合は、214,000円以下の方②子育て世帯向け住宅は、同居者に中学校就学の始期に達するまでの方がいる世帯に限り申し込むことができます③暴力団員でない方④2DKのみ単身者の入居が可能です

※であえーる緑幸団地A棟は、随時募集しています。芦別ふれあい団地にも空室の場合があります

○家賃 ①収入区分に応じて決定します②駐車場を使用される方は、別途駐車場使用料(2,720円)をお支払いしていただきます③初回の支払いは、敷金(家賃の2か月分)です

○入居予定日 平成30年4月1日(日)

○申込受付場所 総合福祉センター2階会議室B

○受付日時 1月31日(水)・2月1日(木)・2日(金)午前9時30分～午後7時30分、2月3日(土)午前9時30分～午後6時30分

※応募の際には、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)をご持参ください

※申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちの方は、交付されている手帳をご持参ください

○入居者選定方法 2月6日(火)午前10時から、総合福祉センター2階ふれあいホールにて抽選会を行います

●詳細 エムエムエスマンションマネジメントサービス㈱空知事業所 ☎0125-23-3071 (滝川市本町2丁目3番5号TSビル2階)、午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

給与

給与支払報告書の提出

事業主の方は、平成29年中に給与・賃金を支給した従業員全体的の方(退職者、アルバイトなどを含む)について、給与支払報告書の提出が必要です。給与支払報告書は、平成30年1月1日現在、従業員の方の住んでいる市町村ごとに区分し、総括表を添えて該当する市町村へ直接提出し、「給与所得に係る所得税の法

定調査合計表」につきまして、直接滝川税務署へ提出してください。

○提出期限 1月31日(水)

●詳細 市税係

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができない方は、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができない方は、夜間納税相談をご利用ください。

○夜間納税相談日時 1月30

●相談場所 納税係

○日時 1月26日(金)午後1時30分～3時

○場所 総合福祉センター2階大ホール

○テーマ 遺品整理について

○講師 佐藤勇大さん(遺品整理虹の架け橋・遺品整理士)

第2回復活セミナーを開催します

○日時 1月20日(土)午後6時(開場11時)

○日時 1月20日(土)午後6時(開場11時)

○日時 1月20日(土)午後6時(開場11時)

砂川市立病院の内科・循環器内科における初診時選定療養費が変更されます

砂川市立病院では医師不足や周辺医療機関の縮小による患者集中が進み、かかりつけ医制度や病診・病病連携を積極的に進めて、患者数増加への解消を図っていますが、根本的な解決には至っていません。

このため、平成30年1月1日から内科、循環器内科では、紹介状なしで初診される方(救急外来受診や公費負担医療の受給者などを除く)への初診時選定療養費を3,780円(本体3,500円+消費税280円)に見直しをするとともに、内科での午後新患受付を当面の間中止することや症状が安定した方については地元医療機関への逆紹介を行います。病状に変化があった場合には、速やかに連携体制を活用して砂川市立病院で診療しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●詳細 砂川市立病院医事課 ☎0125-54-2131

芦別慈恵園まちづくり講演会のお知らせ

芦別慈恵園では第8回まちづくり講演会を開催します。今年、地元芦別の古瀬先生が「認知症の理解と予防について」と題して講演します。多数のご参加をお待ちします。

○日時 1月20日(土)午後6時(開場11時)

○参加費 無料

○申込締切 1月19日(金)

●申し込み・詳細 芦別市社会福祉協議会 ☎22-2194

消防出初式を行います

○場所 芦別慈恵園デイサービスセンター

○参加費 無料

○講師 古瀬勉先生(中野記念病院・理事長)

●申し込み・詳細 芦別慈恵園(担当小野)

☎22-2566

○日時 1月7日(日)午後2時

○場所 ①分列式1番街通り(北1条東1丁目)②開会式11総合福祉センター駐車場

③式典会場11総合福祉センター

●詳細 消防署警防係

110番通報の適切な利用について

警察通報は110番、相談電話は「#9110」に

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物等を正しく伝えてください。携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- ①後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません
- ②支給額が500円以下の場合は支給されません
- 自己負担限度額表／1年分の自己負担額の計算期間＝8月1日～翌年7月31日

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
1割	住民税非課税世帯	31万円
	区分Ⅱ(※1)	19万円
	区分Ⅰ(※2)	

※1 世帯全員が住民税非課税である方
 ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

医療費通知を全受診者に送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする医療費通知を対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆さんに送付します。時期は9月と3月の年2回です。次回は3月(平成29年7月～12月診療分)に送付します。

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう

●詳細 医療助成係、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

メール110番は、耳や言葉の不自由な方や、声を出せない状況にある方がインターネットに接続可能な端末のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。

通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「住所や目標となる建物」、「メールアドレス」を正しく入力してください。

緊急の対応を必要としない

冬道での交通事故防止

遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会等は、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない場合は、次の番号におかけください。北海道警察本部 ☎011-241-9110

●詳細 芦別警察署 ☎22-0110

①余裕を持った運転を 冬道

は、天候状況や積雪による渋滞が発生するなど到着するまでに時間がかかります。目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう

②スピードダウンと慎重な運転を 冬道では、スリップによる正面衝突の死亡事故が多発しています。スピードダウンと路面状況に合わせた慎重な運転を心がけましょう

③「急」のつく運転操作は危険 急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険です。スピードダウンや早めブレーキなど、慎重な運転を心がけ

「経済対策」臨時福祉給付金について

平成29年3月より申請受付を行っていた「経済対策」臨時福祉給付金について、「やむを得ない事情」等によりまだ申請手続きをされていない方は、担当係にご連絡ください。

●担当係 福祉係

●詳細 芦別警察署 ☎22-0110

④交差点に注意 雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう

⑤悪天候に注意 吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ等を準備しましょう

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

■国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります 国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます

○老後のためだけのものではありません 国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます

■学生納付特例制度と納付猶予制度

○学生納付特例制度 学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学の方です

○納付猶予制度 学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です

○申請先 市民年金係

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、全ての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。初めて国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付されます。この基礎年金番号は一生の間変わらず使用することになり、加入記録や保険料の納付状況などの確認に利用されます。

また、年金手帳は、年金に関する手続きの際などに必要となりますので、大切に保管してください。万が一紛失した場合などは、再交付もできますのでご相談ください。

●詳細 市民年金係

専業主婦(主夫)の届出漏れの期間をお届出ください

■特定期間該当届・特例追納のご案内

国民年金の切替(第3号から第1号へ)が2年以上遅れたことがある方は、「特定期間該当届」の手続きをすることにより年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。さらに、「特定期間該当届」の手続きをした期間は最大10年分の保険料を納付することができます(「特例追納」といいます)。この「特例追納」をすることにより、年金額が増やせます。特例追納ができる期限は平成30年3月31日までです。

すでに年金を受け取っている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。

○主な対象者 ①会社員の夫が、退職した・自営業を始めた・65歳になった・亡くなった②妻自身の年収が増えて夫の健康保険の被扶養者から外れた、会社員の夫と離婚した

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同じです。

上記のような時に切替が遅れて未納期間が発生している方

○申請先 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

●詳細 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

※050から始まる電話でおかけになる場合は03-6630-2525にお電話ください。お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください

○日時 2月2日(金)午後1時30分～3時30分

○場所 札幌第一合同庁舎2階講堂(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

○定員 150人

本セミナーでは、事業主企業の人事労務担当者を対象に、解雇・退職・雇止め等労働関係の終了に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取り組み支援について数多くの個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道紛争調整委員会会のあっせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供が予定されています。

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)が多くなっています。

「個別労働紛争解決セミナー」を開催

2月6日(火)から8日(木)まで、カナディアンワールド公園を中心に冬季演習が行われます。

自衛隊による冬季演習を行います

●詳細 総務防災係

※定員になり次第締め切り

○参加費 無料

○申込方法 北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリでお申し込みください。

http://hokkaido-roundoukyo.kujsite.nhlw.go.jp/news_topics/topics/_120461/_120578.html

●詳細 北海道労働局雇用環境・均等部指導課

☎011-709-2311

(内線3577)

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が**無料**になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

第十回特別弔慰金について

次に該当する方でまだ申請をされていない場合は、早めに手続きをしてください。期限が過ぎると弔慰金を受けることができなくなりますので、ご留意ください。

○支給対象者 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

○戦没者等の死亡当時のご遺族で
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子
③戦没者等の (1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

④①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めい等) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限り
○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○申請期限 平成30年4月2日
●申し込み・詳細 福祉係

○申し込み・詳細 福祉係

○申し込み・詳細 福祉係

●申し込み・詳細 福祉係

学びのひろば

児童センター行事案内

■バスボム作り

○日時 1月12日(金)午前10時

～11時30分

○対象 小学生(定員15人)

○用意するもの 手ふきタオル

■キラキラビーズでオリジナルコースター作り

○日時 1月20日(土)午前10時

～11時30分

○対象 小学生(定員15人)

○用意するもの 手ふきタオル

■バレンタイン大作戦

○日時 2月3日(土)午前10時

～11時30分

○対象 小学生(定員15人)

○用意するもの エプロン、

三角巾、タオル

●申し込み・詳細 児童センター

〒24-2774

親子スキー教室を開催

○日時 2月3日(土)、10日(土)

○時間 午前10時～正午

○場所 国設芦別スキー場

○対象 平成23年4月2日以降に生まれた市内在住の未就

学児童及びその保護者

○定員 20組

○申込期間 1月15日(月)～19日(金)

○受付場所 総合体育館(知

人の代理受付、電話での受付

は行いませんので、直接申し

込み願います)

○受付時間 午前9時～午後

6時30分

●詳細 体育振興係

〒24-2525

第52回芦別市民

スキー大会出場者募集

○日時 2月11日(日)午前10時

30分(受付/午前9時～)

○場所 国設芦別スキー場

○競技種目 大回転競技

○競技組別 ①リトル男女混

合②小学校男女学年別③中学

校男女④高校男女⑤一般男女

○参加料 無料(リフト代は

各自負担)

○申込期限 2月3日(土)午後

4時

○申込先 国設芦別スキー場

事務所

●詳細 体育振興係

〒24-2525(平日/午前

8時30分～午後5時15分)

女性大学1日体験入学

教育委員会では、18歳以上

の女性の方を対象に、「女性大学」を開設しています。

平成30年度受講生は4月に

募集しますが、今回、受講希

望者を対象に体験入学を行

います。

当日は本年度在籍している

受講者も一緒に参加しますの

で、この機会に授業を体験し

てみませんか。関心や興味

のある方は、ぜひご参加くださ

い。

講座の内容に関心のある市

民の方の参加も可能です。

○日時 2月9日(金)午前10時

～11時30分

○場所 市民会館中ホール

○対象 ①女性大学に関心

のある18歳以上の女性

○参加費 無料

○用意するもの 筆記用具

○申込期限 2月2日(金)

●申し込み・詳細 生涯学習

係 22-3110

高齢者大学体験入学を開催

この機会に授業を体験して

みませんか。関心や興味のある

方は、ぜひご参加ください。

当日は本年度在籍している

受講者も一緒に参加します。

○日時 1月24日(水)午後0時

30分～午後2時

○場所 市民会館中ホール

○対象 来年度高齢者大学に

入学を希望する60歳以上の市民

○参加費 無料

○申込期限 1月19日(金)

●申し込み・詳細 生涯学習

係 22-3110

市の奨学生を募集

○応募資格 ①芦別市に住所

を有する方(本人または親)

②大学(大学院を除く)、短期

大学、高等専門学校(4年次

及び5年次に限る)。または

修業年限が2年以上の専修学

校に在学する方③経済的理由

で修学が困難な方④学業優

秀、性行善良で健康な方

○奨学金の月額 区分(国立

大学生・私立大学生・公立

及び私立の高等専門学校生・

私立の専修学校生)に関係な

く一律月額6万円を超えない

額(毎年度予算の範囲内)

○貸与方法 毎月末日までに

ご指定の口座に振り込みま

す。ただし、1回目の貸与に

ついては、6月からで、4月

から6月分は6月末日までに

振り込みます

○返還方法 卒業後6か月を

経過した後、年2回(3月及

び9月)で返還していただき

ます。無利子15年以内

○その他 芦別市のホームペ

ージにも掲載しています

●申し込み・詳細 学務課

係

市民の皆さんから広く意見を募集します



芦別市障がい福祉計画(素案)に関する意見を募集します

平成30年4月から3年間の本市の障がい者及び障がい児福祉の指針を定める「第5期芦別市障がい福祉計画(計画期間/平成30年度~平成32年度)」の素案を作成しました。この計画策定にあたり、広く皆さんのご意見を募集します。

■募集要項

募集期間	1月4日(木)~2月2日(金)
対象者	本市に居住、在勤、在学している方、または本市で活動する法人、団体
提出様式	様式の指定はありませんが、書面により、表題「第5期芦別市障がい福祉計画に関する意見」、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください
提出方法	福祉係へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください
意見の取り扱い	いただいた意見に対する回答については、市のホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、応募いただいた意見に対して個別に回答しませんので、あらかじめご了承ください。また、提出された意見を参考に、今後の第5期芦別市障がい福祉計画を策定します

●提出先・詳細 芦別市役所福祉課福祉係 〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地、FAX22-9696、電子メール：fukushi@city.ashibetsu.hokkaido.jp

第3次芦別市食育推進計画(素案)についてのご意見をお寄せください

今後5年間(平成30年度から平成34年度)の本市の食育を推進するための計画「第3次芦別市食育推進計画(素案)」を作成しました。

この計画の策定にあたり、次のとおり、広く住民の皆さんからご意見を募集します。

■募集要項

募集期間	1月4日(木)~2月2日(金)
対象者	本市に居住、在勤、在学している方、または本市で活動する法人、団体
計画(素案)の公表(閲覧)場所	市役所1階ロビー及び健康推進係、総合福祉センター、市民会館、図書館、市総合体育館、各コミュニティセンター、生活館、北日本多目的センター、緑幸団地集会所であえーる、市のホームページ
提出様式	様式の指定はありませんが、書面により、表題「第3次芦別市食育推進計画(素案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください
提出方法	健康推進係へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください ※直接持参する場合は、市役所開館時(午前8時30分~午後5時15分)、土・日曜日、祝日は除く
意見の取り扱い	お寄せいただいた意見に対する回答については、市のホームページなどで公表します。住所、氏名などは公表しません。また、個別には回答はしませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、第3次芦別市食育推進計画を策定します

●提出先・詳細 芦別市役所健康推進課健康推進係 〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 FAX22-9696、電子メール：kenkou@city.ashibetsu.hokkaido.jp

第7期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画(素案)に関する意見を募集します

市では、高齢者の保健・福祉と介護保険施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年度から32年度までの3年を計画期間とする「第7期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画」の策定を進めています。

この計画の内容について、広く市民の皆さんの声を聴き、高齢者福祉・介護保険事業のさらなる充実を図るため、素案を取りまとめましたので、市民の皆さんに公表し、次のとおりご意見を募集します。

■募集要項

募集期間	1月4日(木)~2月2日(金)
対象者	本市に居住、在勤、在学している方、または本市で活動する法人、団体
計画(素案)の公表(閲覧)場所	市役所1階ロビー及び介護高齢課、総合福祉センター、市民会館、図書館、総合体育館、各コミュニティセンター、生活館、北日本多目的センター、緑幸団地集会所であえーる、市のホームページ
提出様式	様式の指定はありませんが、書面により、表題「第7期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画(素案)に対する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。なお、備え付けの用紙をご利用いただいてもかまいません
提出方法	介護高齢課高齢者支援係へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください
意見の取り扱い	お寄せいただいた意見に対する回答については、市のホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、お寄せいただいた意見に対して個別に回答しませんので、あらかじめご了承ください。また、提出された意見を参考に、今後、第7期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画を策定します

●提出先・詳細 芦別市役所介護高齢課高齢者支援係 〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地、FAX22-9696、電子メール：kourei@city.ashibetsu.hokkaido.jp

○報告事項 ①学校職員に係る勤勉手当成績区分の推薦について(以上1件について報告済み)
○協議事項 ①芦別市就学援助費支給条例の一部を改正する条例の制定について②平成29年度全国学力・学習状況調査結果に基づく指導の改善策について③平成29年度全国学力・運動能力、運動習慣等調査の公表のあり方について④平成29年度教育費予算の補正見積りについて⑤平成30年度教育費予算(事業費)の見積りについて(以上5件について原案どおり決定)

調査結果に基づく指導の改善策について③平成29年度全国学力・運動能力、運動習慣等調査の公表のあり方について④平成29年度教育費予算の補正見積りについて⑤平成30年度教育費予算(事業費)の見積りについて(以上5件について原案どおり決定)